

令和 6 年度第 3 回

東北町農業委員会総会議事録

期日 令和 6 年 6 月 1 0 日

場所 東北町小川原湖交流センター
宝湖館 1 階 多目的ホール

令和6年度第3回東北町農業委員会総会

1. 開催場所 東北町小川原湖交流センター宝湖館 1階 多目的ホール

2. 開会日時 令和6年6月10日(月) 午後1時30分

3. 閉会日時 令和6年6月10日(月) 午後2時25分

4. 出席農業委員(9名)

1番 乙部繁作	3番 沼尾京子
4番 浅井弘志	5番 蛭沢清子
8番 中野一男	9番 蛭名修二
10番 蛭名勲	13番 甲地武彦

5. 欠席農業委員(6名)

2番 竹内勝子	6番 小野寺正八
7番 鶴ヶ崎勝也	11番 久保田正一
12番 甲地俊隆	15番 沼尾幸一

6. 出席農地利用最適化推進委員(5名)

小川原市川裕美	旭町蛭名香織
漆玉岡山伴樹	表町山田昭二
土橋土井文隆	

7. 欠席農地利用最適化推進委員(0名)

8. 会議に付した案件

報告第 9 号 農地の転用事実に関する照会について

報告第 10 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について

議案第 9 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について

議案第 10 号 農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について

議案第 11 号 東北町農用地利用集積計画の決定について

9. 議事録署名委員

8 番 中 野 一 男

9 番 蛭 名 修 二

10. 会議事件の説明及び職務のため出席した職員

事務局長 竹 内 恒 幸

事務局主事 鳥谷部 彩 花

11. 書記

事務局副参事 乙 供 信 博

(開会 午後１時３０分)	
事務局	総会に入る前に、挨拶を交わしたいと思います。 ご起立願います。「こんにちは」着席願います。 只今から５月２７日に招集通知しました第３回東北町農業委員会総会を開催いたします。 本総会の出席委員は、９名で定足数に達しておりますので総会は、成立いたしました。 本日、 ２番 竹 内 勝 子 委員 ６番 小野寺 正 八 委員 ７番 鶴ヶ崎 勝 也 委員 １１番 久保田 正 一 委員 １２番 甲 地 俊 隆 委員 １５番 沼 尾 幸 一 委員 より会議規則第４条の規定に基づく欠席届出がありましたので、ご報告いたします。 尚、農地利用最適化推進委員５名の出席があります。 それでは、会長よりご挨拶をお願いします。
会 長	(会長あいさつ省略)
事務局	ありがとうございました。 それでは、東北町農業委員会、会議規則第５条により、会長は、会議の議長となり、議事を整理することになっていきますので、会長より議事進行をお願いします。
議 長	それでは、しばらくの間、議長を努めさせていただきます。
	(開 議)
議 長	これより、本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。 総会の提出案件は、報告２件、議案３件であります。 充分なるご審議をお願いします。
議 長	それでは、議事に入ります。
	(議事録署名者の指名・書記の任命)
議 長	日程第１ 議事録署名者の指名及び書記の任命について、議題とします。
議 長	お諮りします。 議長の私から指名することに、ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認めます。 したがって、議長において指名することに決定しました。

議 長	議事録署名者には、８番 中野 一男 委員並びに９番 蛭名 修二 委員を指名いたします。 なお、書記には、乙供副参事を任命いたします。
	(会期の決定)
議 長	日程第２ 会期の決定について、議題とします。 総会の会期は、本日一日とすることに、ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、総会の会期は、本日一日とすることに決定しました。
議 長	日程第３ 報告第９号 農地の転用事実に関する照会について議題とします。 事務局より朗読及び説明を、お願いします。
事務局長	１ページを、お開きください。 報告第９号 農地の転用事実に関する照会について、青森地方法務局十和田支局から別紙土地の現況について照会があったので、現地調査等の結果に基づき別紙のとおり回答したので、報告するものです。 現地確認は、６月３日に農業委員 小野寺正八 委員及び 岡山伴樹 推進委員と事務局職員２名により遅滞なく現地調査を行い、現況が農地であるか否かを確認しています。 ２ページをお開きください。 受付番号５番から１０番の６件について説明いたします。 (受付番号５番～１０番、６件朗読説明省略) 以上、６件です。
議 長	只今、事務局より報告第９号の朗読及び説明がありました。 ご質疑等ありませんか。 (質疑なしの声あり) 質疑なしと認め、報告第９号は原案のとおり報告済と致します。
議 長	日程第４ 報告第１０号 農地法第３条の３第１項の規定による届出書の受理について、議題とします。 事務局より朗読及び説明をお願いします。
事務局長	３ページを、お開きください。 報告第１０号 農地法第３条の３第１項の規定による届出書の受理について、別紙のとおり届出書を受理したので報告するものです。 ４ページをお開きください。 受付番号１０から１４番の５件について説明いたします。 (受付番号１５から２２番の８件朗読説明省略) 以上、８件です。

議 長	只今、事務局より、報告第 1 0 号の朗読及び説明がありました。ご質疑等ありませんか。
1 3 番 甲地武彦 委員	5 ページの 1 7 番、共有地で耕作しているとの事ですが、相続人となる本人が耕作しているのか？
事務局	農地台帳上では、被相続人外何名となっており、実際共有者の誰が耕作しているかは事務局では、把握しておりません。 ただ、地図システムで調べたところ、耕作されているのが、確認できたため、備考欄については耕作しているとの表記となりました。
3 番 沼尾京子 委員	5 ページの 1 8 番ですが、届出年月日が、令和 6 年 4 月 1 7 日と申しあげましたよね、私の資料では 4 月 3 0 日となっております。 他にもありますが、日付はどうなっていますか。
事務局長	私が説明の際に読み間違いがありました。 すみません。4 月 3 0 日に訂正いたします。
議 長	その他にご質疑等ありませんか。 (質疑なしの声あり) 質疑なしと認め、報告第 1 0 号は、原案のとおり報告済みといたします。
議 長	日程第 5 議案第 9 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について議題とします。 事務局より議案朗読及び説明をお願いします。
事務局長	7 ページを、お開きください。 議案第 9 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について農地法施行令第 1 条の規定により、別紙のとおり (1) 所有権移転 4 件の許可申請書の提出があったので審議を求めるものです。
事務局長	8 ページをお開き下さい。 受付番号 1 1 から 1 4 番の所有権移転 4 件について説明いたします。 (受付番号 1 1 から 1 4 番、4 件を朗読説明省略) 以上、所有権移転 4 件です。
議 長	只今、事務局より議案第 9 号の朗読及び説明がありました。 ご質疑等ありませんか。 (質疑なしの声あり) 質疑なしと認め、議案第 9 号は、原案のとおり許可することに決定しました。
議 長	日程第 6 議案第 1 0 号 農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について、議題とします。 事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長	12ページをお開きください。 議案第10号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について、農地法施行令第15条第1項の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので、県知事に送付するための意見を求めるもので（1）所有権移転1件について現地調査が行われております。 13ページをお開きください。 受付番号4番の所有権移転1件について説明いたします （受付番号4番、所有権移転1件、朗読説明省略） 以上、1件であります。
議長	只今、事務局より議案第10号の朗読及び説明がありました。 これには、現地調査が行われていますので、事務局より現地調査の報告をお願いします。
事務局長	議案第10号の現地調査の報告をいたします。 （説明朗読 別紙）以上報告いたします。
議長	只今、事務局より、現地調査の報告が終わりました。 本案について、ご質疑等ありませんか。 （質疑なしの声あり） 質疑なしと認め、議案第10号は、原案のとおり許可することに決定し、許可相当として県知事に意見を送付いたします。
議長	日程第7 議案第11号 東北町農用地利用集積計画の決定について、議題とします。 事務局より事案朗読及び説明をお願いします。
事務局長	17ページをお開きください。 議案第11号 東北町農用地利用集積計画の決定について東北町長から別紙のとおり農用地利用集積計画を定めた旨の通知がありましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、農業委員会の決定を求めるものであります。 18ページをお開きください。 農用地利用集積計画の承認について町長から農業委員会への承認願いの文書であります。 19ページをお開きください。 最初に農地売買等事業による所有権の移転について1から9番の9件について説明をいたします。 （受付番号1から9番、9件、朗読説明省略） 以上、9件であります。

事務局長	21 ページお開き下さい。 次に農業経営基盤強化促進法による利用権の設定各筆明細書の賃貸借権 2 件、受付番号 8 ～ 9 番、使用貸借権 7 件、受付番号 31 ～ 37 番について説明いたします。 （賃貸借権 2 件、受付番号 8 ～ 9 番、使用貸借権 7 件、受付番号 31 ～ 37 番、議案朗読説明省略） 以上、賃貸借 2 件、使用貸借 7 件です。
議長	只今、事務局より議案第 11 号の朗読及び説明がありました。 ご質疑等ありませんか。 （質疑なしの声あり） 質疑なしと認め、議案第 11 号は、原案のとおり、承認することに決定しました。
議長	以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。 （閉 会） 第 3 回東北町農業委員会総会を閉会いたします。
(閉会 午後 2 時 25 分)	